

## 平成27年度第1回京都市産業廃棄物3R推進会議 摘録

1 日 時 平成27年8月19日（水） 午後1時30分～3時50分

2 場 所 一般社団法人京都銀行協会 6階大ホール

3 出席委員 新井委員，石田委員，井上委員，黒坂委員，郡嶋委員長，佐藤委員，  
高岡副委員長，高木委員，高橋委員，檀野委員，近本委員，中川委員，  
細木委員

※ 上記委員の他，京都府環境部循環型社会推進課尾形課長がオブザーバーとして出席。

### 4 議事内容

#### （1）平成26年度会議における協議状況

資料3に基づいて事務局から説明があり，委員から特に発言はなかった。

#### （2）平成27年度会議の予定

資料4に基づいて事務局から説明があり，委員から特に発言はなかった。

#### （3）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の進捗状況

資料5に基づいた事務局から説明があった後，次のような意見交換が行われた。

委 員：ミニ処分場とは何か。

事 務 局：廃棄物処理法施行当時の面積要件未満の処分場のことで，経過措置で使用が認められている。

委 員：本年度終了届が提出された処分場は安定型産業廃棄物の埋立処分場か。また，自社廃棄物のみ，埋立可能なものか。

事 務 局：そのとおりである。

委 員：立入指導を行った排出事業者はどのようなところか。様々な業種や規模を満遍なく行っているのか。

事 務 局：ある程度テーマをもって指導を行っている。例えば昨年度は建設系廃棄物の排出者となるハウスメーカーに対し，適正処理の徹底を指導するため，立入指導を行った。ハウスメーカーに限らず通報があれば，柔軟に対応しながら，指導を進めているところである。

#### （4）産業廃棄物実態調査の結果等

資料6に基づいて事務局から説明があった後，次のような意見交換が行われた。

委 員：発生量が大きく減っている。要因が何だったのか気になる。

一方で埋立処分量は減っていない。汚泥は減っているものの，廃プラスチック類やがれき類が増えているというのは，リサイクルを行っていくという時代の流れに合っていないので，分析を行い，要因を見究めたいうえで施策に反映していただきたい。

委 員：建物などは新しいものを建てるよりも，耐震化工事などを行うことによる長寿

命化に移行しているのです、廃棄物が減っているのではないかと。

また、国立競技場などでもそうだが、ひとつの大きな工事によって数字に影響することもあるので、確認した方がよいだろう。

委員：廃プラスチック類について、発生量が減っているのに埋立処分量が増えている点について、なぜそのようなになっているのか、理解ができない。

委員：廃棄物の広域移動について、中国地方の数字に地図と図表で相違があるのはなぜか。

事務局：地図では排出後委託処理された廃棄物の移動を示しているためである。図表にある埋立処分量は中間処理後、最終的に埋立処分された廃棄物の動きを示しているため、地図の移動量と一致しない部分が出てくる。

委員：この実態調査で挙げられている数字は調査結果の集計値、全体量の推計値のいずれか。

事務局：調査結果を拡大推計した全体量の値である。

### (5) 第3次京都産業廃棄物処理指導計画の中間見直しの方向性

資料7に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：水銀の適正処理の強化、PCB廃棄物の円滑な処理をしていかなければならないという趣旨の見直し案を示してもらった。今後、実態調査を分析し、より細かい部分の見直しに着手していただく。

委員：水銀について、医師会にも啓発していくべきであろう。

事務局：医師会会報などで啓発していただくよう依頼する予定である。法令改正はまだされていないが、昨年度に「お願い」という形で会報に掲載いただいた。

委員：蛍光灯も同様であるが、排出量など、状況把握はどうか。

事務局：京都市内には蛍光灯の中間処理業者が1社あるので、その処分実績は把握できている。今後、さらに適正処理されるよう指導を行っていきたい。

委員：PCB廃棄物同様に水銀廃棄物にも処理期限が定められているのか。

事務局：水銀に関しては、処理期限は定められておらず、法令改正後に盛り込まれる予定もない。処理する際に、大気中に放出しないような適切な処理の確保が求められる見込みである。

委員：今回の実態調査についての分析が重要となる。資源経済の分野でよく使われるのだが、生産量／排出量から、排出強度を確認してほしい。経済状況の良し悪しの影響がどの程度であるか、把握することができるだろう。

巻末資料の京都府の目標値であるが、正しい数字か確認していただきたい。

委員：京都府の目標値は産業廃棄物ではなく、一般廃棄物のものになってしまっている。産業廃棄物の目標値は、排出量で404万t程度、再生利用率で45.8%である。

委員：実態調査の推計のやり方はどのようなものか。

事務局：産業活動指標を使い、例えば製造品出荷額などで推計している。

委員：回答が「0」の業種はどうなっているのか。

事務局：例えば農業がそれに当たるが、推計値も「0」としている。

- 委員：前回の会議で事業者数が減ったため、発生量が減っているという説明であったが、その点についてはどうか。
- 事務局：出荷額ベースでいえば、平成20年度2.4兆円から平成24年度は2.2兆円に減っており、事業者数も9,361事業者から8,727事業者に減っている。
- 委員：全国の排出量で言えば、汚泥、動物のふん尿が上位に入ってくるが、今回の調査では動物のふん尿は入っていないのか。
- 事務局：近畿の数字では入っているが、京都市では入っていない。産業廃棄物のふん尿の排出元である業種は農業となるが、これが「0」となっているためである。
- 委員：平成20年度調査も同様か。
- 事務局：平成20年度調査では含まれている。発生量は2,000t程度である。京都市内では酪農をされている事業者が非常に少なく、全体量から見た場合、低い比率となる。
- 委員：数字として、大きな影響がないことがわかった。産業廃棄物の処理業者としては発生量が減っていることが気になるポイントであったので質問した。
- 委員：廃棄物の適正処理ガイドブックが好評であるということだが、どんなところに人気があるのか。
- 事務局：一般廃棄物と産業廃棄物の区別の項などである。マニフェストに書く品目などについて分かりやすく解説しているパンフレットとなっている。  
このパンフレットには京都府産業廃棄物協会や京都府産業廃棄物3R支援センターなどの連絡先も掲載しており、皆さんの協力を得て作成した。
- 委員：廃棄物のアドバイザーなどにも人気である。他の自治体に持って行って活用される方もいらっしゃる。事業者が排出する廃棄物について、一般廃棄物、産業廃棄物の区別なく取り扱っている点が評価されているようである。今回増刷を考えていらっしゃるということなので、よりよいものを作りたい。
- 委員：京都府産業廃棄物協会では様々な廃棄物の相談を受けるが、事業系と家庭系、一般廃棄物と産業廃棄物など、電話だけでは判断することが難しいケースが多いように感じる。恐らく一般の方にもどの品目になるのかなどは難しいようだ。  
そういった際にサジェスションするツールとして、このパンフレットは有用である。
- 委員：次回までに調査結果などを確認し、気付いたことがあれば報告してください。

## (6) 次回会議の日程

次回は平成27年11月頃の開催とし、改めて日程等を調整することとした。